

## 被爆76周年原水爆禁止世界大会・長崎大会 開会行事

8月7日、長崎市内のブリックホールにおいて、被爆76周年原水爆禁止世界大会・長崎大会の開会行事が行われました。長崎大会は、新型コロナウイルス感染症が広がる中、緊急事態宣言とまん延防止が出ている都道府県以外から参加者を集め、開催されました。

大会共同実行委員長の川野浩一さんは、核兵器禁止条約の発効を受け、25年前の国際司法裁判所（ICJ）の勧告的意見からこれまでの核軍縮の動きを振り返りかえり、今後の私たちの運動のありようを問いました。また福島原発事故から10年、いまだ原発の推進が続いており、私たちは、脱原発に向けてさらに歩みを続けていなければならないと訴えました。高齢化する被爆者の援護も急がねばならず、長崎の被爆体験者の課題解決も黒い雨訴訟に続くよう、引き続き取り組みの強化が必要であると訴えました。

その被爆体験者の山内武さん（被爆体験者訴訟第2陣会長）からの被爆証言がなされ、被爆体験者とは何か、そしてご自身の被爆体験が語られました。広島黒い雨と同様に、長崎でも黒い雨が降り、放射能に汚染されたものを食べ、脱毛、下痢、歯ぐきからの出血などが起きたことを証言しました。被爆体験者訴訟は第1陣、第2陣と敗訴しましたが、現在再提訴し裁判闘争を進められており、引き続きの支援を求めました。

大会事務局長の北村智之さんからは、大会基調の報告がありました。核兵器禁止条約の発効により、核兵器が人道的にも、人権的にも違法となり、核兵器廃絶に向け努力をしていかななければならないと訴えました。しかし、核保有国の核兵器の近代化、増強など逆行する動きが続き、核兵器廃絶の動きと鋭く対立する現実があり、日本政府には、核兵器廃絶に向け、国際社会をリードしていくことを求めました。また、被爆体験者、被爆二世などの被爆者の権利拡大に向け、引き続き取り組み強化が訴えられました。次世代に平和のバトンを繋ぐ高校生平和大使などの若者の取り組みなどを進め、命の尊厳を守り、核も戦争もない平和な社会の実現に向けて、原水禁運動を進めていくとしました。

開会行事は最後に、長崎県実行委員会実行委員長の山下和英さんから、コロナ禍の中での開催について、色々悩んだが、生で議論していくことの重要性を考え開催に踏み切ったことが話されました。